

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大村市	鈴田地区(小川内集落)	令和2年3月26日	

## 1 対象地区の現状

①地区内集落の耕地面積	27.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	25.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5ha
(備考) ・本地区においては、令和元年度に地域集積協力金の交付対象となった。 ・農地満足度については、40%の農業者が満足している。	

## 2 対象地区の課題

・各圃場が狭く、農作業の効率が悪いため基盤整備が必要。  
・地区として新規就農者を呼び込むことも考えているが、圃場の条件が悪いので入作するのは難しいと感じる。  
・中山間地域であるので平地と比べ生産条件が厳しく、結果作物が作られないと農地が荒廃するという悪循環が生まれる。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等が中心となって担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

今後中心経営体を含め農業者の高齢化による耕作放棄地の発生を防ぐため、新たな中心経営体としてNPO法人等の呼び込みや集落営農を組織し農地を引き受けてもらうことも検討する。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## (農地中間管理機構の活用方針)

中心経営体を含めた集落内の農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず機構を積極的に活用し、経営農地の集積・集約化に取り組む。また、営農が困難になった場合は機構に貸し付け、中心経営体が引き受ける。

## (基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。基盤整備により圃場を整備することで、新規就農者等を呼び込みやすくする。

## (新規・特産化作物の導入方針)

・集落内の農地は赤土で優良であるため、その特徴に応じた作物を生産する。  
・さつまいものブランド化に取り組む。  
・収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。  
・マルチ栽培により品質を向上させブランド率を高める。

## (鳥獣被害防止対策の取組方針)

集落による一体的な鳥獣害対策(ワイヤーメッシュ柵や電気柵の点検、わなの設置状況確認、棲み分け)に取り組み、捕獲体制の構築等にも取り組む。